

ア. 災害の発生の防止又は軽減(その2)

重要水防箇所等を重点的かつ円滑に水防が行えるよう関係機関等と連携を図る。

ハザードマップの作成支援、住民も含めた防災訓練等により災害時のみならず平常時からの防災意識の向上を図る。

洪水予報・水防警報の充実、水防活動との連携、情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画との調整等、総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

本支川及び上下流間のバランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。